

株式会社のびすく行動計画

令和6年7月16日
株式会社のびすく

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年8月1日～ 令和11年7月30日までの5年間
2. 内容

目標1:将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業等の制度についてのパンフレットを作成し、全社員に配布又は職員用ホームページで制度の周知を図る

<対策>

- 令和6年8月～ 全職員へパンフレットを配布又は職員用ホームページで公開し、育児休業制度の知識を深め、理解促進を図る
- 令和6年8月～ 今後新たに入職する全職員に対して、制度の説明や研修を実施し、理解促進を図って、子育てと仕事の両立をしやすい職場環境を整える

目標2:小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和6年8月～ 職員のニーズ把握や、制度導入に向けた規則等の変更を開始する
- 令和7年3月～ 小学校入学前までの子を持つ職員が利用できる短時間勤務制度等の導入を行う職員用ホームページへの掲載や研修を行い、制度の理解促進を行い、子育てと仕事の両立しやすい職場環境づくりを行う

目標3:計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員…取得率を50%以上にすること
女性社員…取得率を80%以上にすること

<対策>

- 令和6年8月～ 職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）を開始する
- 令和7年3月～ 上記の各目標に取り組み、新たな制度導入や全職員の理解促進を図り、全職員の育児休業取得を促し、取得率を高める

※職員ホームページに令和6年7月16日掲載